

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29年 5月31日

滋賀県知事

三日月 大造殿

提出者

住所 滋賀県東近江市東沖野4-4-1

氏名 株式会社村田製作所 八日市事業所

事業所長 泉谷 武史



（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0748-25-7202

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 村田製作所 八日市事業所
事業場の所在地	滋賀県東近江市東沖野4丁目4番1号
計画期間	平成29年 4月1日 ~ 平成30年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電子部品用セラミック原料、セラミック素子及びその他セラミック 応用製品の製造（3089）
②事業の規模	村田製作所 連結売上高 1,135,524百万円
③従業員数	1,481人（個別）

(第2面)

C

C

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

【汚泥】

- ①作業工程で廃棄物発生
- ②集積場所で保管
- ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬
- ④処分委託業者で溶融にてリサイクル処理

【廃油】

- ①作業工程で廃棄物発生
- ②集積場所で保管
- ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬
- ④処分委託業者で焼却し、残渣をセメント原料にリサイクル処理

【廃酸】

- ①作業工程で廃棄物発生
- ②集積場所で保管
- ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬
- ④処分委託業者で焼却・中和等にてリサイクル処理

全ての廃棄物でゼロエミッション（直接または中間処理後の埋立を行わない）を達成している。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

株式会社 村田製作所 八日市事業所 事業所長

管理部長

環境課長

環境1係

環境2係「廃棄物管理」担当3名

環境3係

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙.1の通り	
	排出量		
	(これまでに実施した取組) ・メッキ液変更による廃液量削減 ・排水処理施設更新によるメッキ廃液量削減 ・不良製品の削減 ・洗浄工程の改善によるメッキ廃液の削減 ・チャージ量UPによるメッキ廃液の削減 ・部資材のライフUP、小型化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙.2の通り	
	排出量		
	(今後実施する予定の取組) ・トルエン廃液のトルエン含有率低下に伴う廃棄物化を回避するため、業者の見直しを行う。 ・新棟で新たに発生する予定の廃液について、有価物引渡しが可能な業者を選定する。 ・不良製品の削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有害汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリを約40種類に分別して廃棄している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物と普通産業廃棄物の分別を誤らないよう取り組む。

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t

	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第5面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【前年度(平成 年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行 った 特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度(平成28年度)実績】	別紙1.の通り

	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ゼロエミッション達成のための業者開拓、選定、契約締結。 ・突発的に発生した廃棄物の処理対応、業者協力要請。		

(第6面)

②計画	【目標】 別紙2. の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・新棟増設に伴う新たな廃棄物に対応するため、保管場所の確保と <p>委託業者見直しによる保管スペースの有効活用を図る。</p>
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙1. 【前年度（平成28年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
排出量	264 t	4 t	462 t
全処理委託量	264 t	4 t	462 t

優良認定処理業者への 処理委託量	264 t	0 t	462 t
再生利用業者への 処理委託量	264 t	4 t	462 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

別紙2. 【平成29年度 目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
----------	----	----	----

排出量	261 t	4 t	457 t
全処理委託量	261 t	4 t	457 t
優良認定処理業者への 処理委託量	261 t	0 t	457 t
再生利用業者への 処理委託量	261 t	4 t	457 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t